

		前月比
世帯数	1,209世帯	(6減)
人口	2,515人	(9減)
男	1,255人	(6減)
女	1,260人	(3減)

檜原村にハイブリッドバスが 走ります!!



車体には檜原村のイメージをデザイン



“環境にやさしい” ハイブリッドバス

主な内容

村長施政方針	2~7
平成25年度檜原村の予算について	8~10
お知らせ	11~26
くらし／環境／下水道	
福祉・けんこう／教育・文化	
その他	
教育相談室だより・学校だより	27
休日診療等	28

平成25年度

檜原村長施政方針



平成25年第一回檜原村議会定例会の開催に際し、平成25年度当初予算、及び関連諸議案のご審議をお願いするにあたり、村政運営にかかわる所信と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに村民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

安全対策の更なる充実を図って欲しいと思います。

昨年は野田総理の解散により、12月16日に総選挙が実施されました。3年4ヶ月続いた民主党政権は倒れ、代わって自民党中心の安倍政権が誕生するとともに、大阪発の新たな政党が生まれました。

世界に眼を転じればアメリカのオバマ大統領の再選、中国・韓国のトップが交代致しました。このように政治は大きく動いています。中国・韓国のトップ交代を契機に、新たな信頼関係を構築する絶好の機会と捉え、積極的な外交を期待いたします。

新たに誕生した安倍内閣は、景気回復を最優先課題に掲げ、インフラターゲットを2%とし、20兆円の緊急経済対策を準備するなど積極的に取り組んでおります。

そうした中、最近の経済情勢を見ますと、田安・株高への動きは早く、企業の決算状況が大きく改善しています。

しかし、国の経済対策が私達国民に浸透するまでには、大分時間がかかると思っています。そこで後ほど予算案で申し上げますが、国の政策であるインフラターゲット2%を視野に、村内事業所と村民の皆様にも元氣になって頂く為

に、地域振興券の発行を予定しております。

「平成25年度の景気回復は檜原村から」の合言葉で頑張りたいと思います。昨年消費税増税が決まり、早ければ2014年4月からとなりますが、その前に国がやるべき事は、国会議員の定数・政党助成金・補助金や交付金制度のあり方をじっくり論議し、国のスリム化を進め、経費削減に一定の目途をつけ、その上で税制全般の見直しと消費税導入を検討すべきではないでしょうか。国のあらゆる仕組みを見直し、景気回復を果たした上で、はじめて増税を進めて欲しいものでございます。

東京都は石原知事の突然の辞職に伴い、選挙の結果猪瀬直樹氏が434万票と言いつつ過去最高の得票で知事となりました。猪瀬氏は石原都政を継承しつつ、東京都の職員に120%の力を発揮し「100%を都政に、残りの20%は国に」との訓示があり、都政にかける意気込みの高さが感じられました。

先日都の新年度予算概要が示されましたが、一番関心のある市町村総合交付金が、平成24年度プラス12億円増額していただきました。これを見ても市町村の振興に力を入れていただけているのと、大いに期待しているところであり

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、満2年になろうとしています。この間、災害復旧は思うように進まず、被災地の方々のご苦労を思うと本当に胸が痛みます。災害復旧が完了するまでには様々な困難があると思いますが、国の積極的な支援で一日も早い復興を願うばかりでございます。そして、このような悲惨な災害を風化させないことなべく、国民への教訓として、

改めて民主党政権を振り返りますと、子ども手当で充実、沖縄基地移転、高速道路無料化は実現せず、外交面では尖閣諸島・竹島問題など近隣諸国との問題点が浮き彫りになりました。その実態は2月8日開催された民主党改進黨本部の総会において、2009年のマニフェストは「実現性を欠いた」と自己批判すると同時に「政権運営は稚拙で、党運営にまともさがなかった」と結論つけたとの報道がありました。民主党自らの結論としてはあまりにも悲しいといわざるを得ません。

ございます。

スポーツの分野では、ロンドンオリンピックにおいて、メダル獲得は種目も増え過去最高の38個で、日本人選手の素晴らしい活躍に感動いたしました。この感動を2020年に東京で分かち合えるように、オリンピックの招致を成功させると同時に東京国体を盛り上げ、将来を担う子供たちが感動体験できるよう、官民一体で気運を醸成したいと思っております。

国・東京都の動き

去る1月28日、安倍総理大臣は、所信表明の中で、「経済再生」「震災復興」「危機管理」に全力を挙げ、強い日本を創ると語る一方で、我々自身の手によって運命を開拓するほかに道はない、自らの誇りと自信を取り戻そうではないかと訴えております。

その背景の下に、先の補正予算と合わせ15ヶ月予算として、国の平成25年度の予算案が閣議決定いたしました。

公共事業・デフレ対策・住宅ローン減税の延長・高校無償化・雇用促進税制等が主流をなし、景気回復・外交・雇用の拡大・復興対策・少子高齢化

策・社会保障対策・財政再建等喫緊の課題が山積しており、その取り組に期待するものであります。

また、東京都では、新年度予算案は、通常12月中旬に発表されますが、平成25年度予算については、平成25年1月18日に、6兆2,640億円と対前年度比1,150億円、1.9%と5年ぶりの増額予算での予算案が内示され、現在第1回東京都議会で審議中でございます。

予算案では、「時流を先取りし、首都として国を動かし、支えていく原動力となる」とともに、将来に向けて財政基盤を一層強化し、東京の輝きを高めていく予算」として、

1 国を動かし、民間活力を引き出しながら、新たな東京モデルを発信するとともに、都民の安全・安心を守り、東京から日本を支える。

2 将来に向けて施策を支え得る財政基盤を強化するため、施策の効率性や実効性を向上させる取り組みを徹底し、都政改革を推進する。

こうした国や東京都予算案は、厳しい財政環境の中にあっても、将来に向

けて財政基盤を強化するとしておりますが、今後の景気回復、経済情勢、税収入の推移等に関心を払う必要があります。

特に市町村に対する総合的な財政支援を行い、市町村の財政基盤の安定・強化と多摩島しょ地域の振興を図る、東京都市町村総合交付金は、村の財政運営を大きく左右するものでございます。平成25年度予算案では、1月18日の内示で前年度の453億円を下回る438億円とされました。そこで当日、都議会自民党・民主党・公明党、そして総務局への復活要望活動の結果、1月25日には465億円にいたしました。

都税収入が、3.9%、予算全体でも対前年度比1.9%増額したとはいえ、内示額から27億円、対前年度比12億円と大幅に増やしていただいたことは、都議会各党をはじめ総務局・財務局の皆さんが多摩・島しょ部への更なる支援が必要であることご理解いただけたものであり、関係各位に改めて御礼申し上げます。

今後、東京都における檜原村の存在意義を訴え続け、議員各位のご理解・ご支援をいただきつつ、財源の確保・増額に努めてまいります。でございます。

平成25年度予算編成基本方針

平成24年10月29日、全職員に対して、平成25年度の予算編成にあたっては、第4次総合計画の最終年度であり、点検・検証を行うとともに、計画に掲げた施策を着実に推進していくため、税収の確保、受益者負担の適正化等、財源の確保に努める一方、引き続き更なる行政改革を徹底しつつ、新たな視点を取り入れた、より強固な少子高齢化対策、及び法改正や村独自の課題に対応するための社会福祉施策の充実、雇用の場と税収の増が期待できる環境に優しい企業の誘致及び用地の確保、自然環境に適合した新たなエネルギーを活用した環境対策、過疎対策のための空家等を活用した住宅環境の整備充実、総合的な木材利用促進・供給の確保、総合的スタフ等の整備、有効的な土地利用、雇用・防災・環境・産業・観光・自然の循環型社会の構築を持つて取り組む「ひのはら緑(力)創造事業」など時代にあつた施策に再構築し、「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念に、「癒しの村」の実現を目指す、

1. 「人々が住みたくなる村づくり」として、安全で安心して暮らすため

の住宅建設施策の拡充、空き家等

を活用した定住促進事業の充実、
防災対策として防災行政無線デジ
タル化の早期完了及び運用、職員
防災住宅の整備、防犯、防災対策、
下水道、簡易水道、しん芥、し尿処
理等の生活環境の充実、自然と調
和した土地利用、総合的ストア等
の整備、地域振興事業、情報対策事
業、ひのはら緑(力)創造事業。

2. 「健康管理と福祉の充実で元氣な村
づくり」として、やすらぎの里を中
心とした医療・保健・福祉の更な
る充実、従前の事業の検証に基づ
く総合的な子育て支援策の推進、
高齢者がいつまでも健康でいきい
きと暮らすための健康づくりや、
介護サービス事業の充実、介護保
険、後期高齢者医療対策支援、少子
高齢化対策事業及び健康推進活動
事業。

3. 「森や水と調和した産業振興の村づ
くり」として、森林セラピー事業
の定着による滝などの自然資源を
活かした観光振興、特産品を生か
した産業振興、森林活用と森林保
全の実施と更なる地場材の利用促
進、自然環境に配慮した企業の誘
致、薪燃料等の新たな自然エネル
ギー利用事業、地域の活力、資源を

活かす活性化事業。

4. 「心豊かな村民を育む村づくり」と
して、教育の森や図書館を利用し
た生涯学習の充実、改修された小
学校体育館でコンサートや演劇鑑
賞等の実施、多摩・島しょ広域連
携事業を活用した感動体験事業の
実施、海外派遣事業等の人材育成
事業、文化財の保存改修事業、教育
施設の整備など次代を担う子供た
ちの教育環境整備。

以上の4点を重点施策とし、創意と
工夫で最小の経費で最大の効果が得ら
れるよう予算編成に取り組むことを指
示したところでございます。

平成25年度基本施策

このよつな背景の下に、第4次檜原
村総合計画「森と清流を蘇らせ、未来に
誇れる活力のある村」の施策体系に沿っ
て重点施策を中心に申し上げます。

最初に、ひのはら緑(力)創造事業は、
雇用・防災・環境・産業・観光・自然の
保全・活用等を自指し、各項目を網羅し
たもので、事業を総合的に取り組み、村
の活性化を図ってまいります。

(1)人々が住みたくなる村づくり

環境保全条例を基に村民一斉清掃等
を通じて緑や水質の保全、不法投棄の
防止対策等を引き続き行い、沿道の伐
採後の樹木のメンテナンスも含め、エ
リアを拡大した事業としての景観確保
を図ってまいります。また、稜線等の入
工林の伐採、広葉樹の植栽等に期間を
要しますが、檜原村の豊かな自然と動
物の共生を自指してまいります。

道路関係では、村道第57号神戸線の
橋梁架設工事、村道第54号大岳線改修
工事、村道第68号落合線舗装工事をは
じめ、村道の改修、改良工事を行うこと
もに、村内の主要な橋梁の点検を実施
し、生活の利便性の向上と安全の確保
を図ってまいります。

なお、都道関係につきましては、都道
33号線の、本宿1・2・3号橋と併せ
て南岸道路は道路の線形等具体性を
持つて早期完成と都道の改良や維持管
理など、東京都との緊密な連携を図り、
関係各位の協力の下に、積極的に要望
活動を行ってまいります。

交通弱者対策のデマンドバスは、藤
倉地内・神戸地内での「やまびこ号」
及び笛吹・上平地区における実証運行
と、昨年改正の路線バスの運行形態を
基本に、全ての地区を視野に入れて、村

民の足の確保に努めてまいります。

コミュニティの充実では、各自治会
及び自治会連合会、地域おこし事業を
引き続き支援してまいります。

消防関係では、消防団と自治会の連
携を密にした組織づくりと、消防団員
確保の一環としての機能別消防団員の
活動を始めとする、防災・防火・消火
活動の強化を図るとともに、機動力・
消防力の向上に努めてまいります。な
お、本年度は、消防団活動服を西多摩で
統一するための経費と傷みが著しい団
旗及び分団旗を新調した上で、消防操
法大会を実施し、土気高揚と日頃の成
果を発表いたします。

防災では、一昨年の東日本大震災・
紀伊半島の台風災害を教訓に、地域防
災計画の策定を行い、災害対策本部の
早期立ち上げのため、職員防災住宅の
建設に着手し、迅速に対応する組織づ
くりを図る一方、老朽化した現在の防
災行政無線の全面整備を、平成25年度
をもって完了し、その運用等防災に強
い村づくりを目指してまいります。

防犯関係では、檜原村の関係各団体
で構成する檜原村安全・安心むらづく
り協議会の事業を支援するとともに、
各地区の防犯灯の支援を引き続き行
い、明るく村づくりを図ってまいりま
す。

環境衛生関係では、ごみ収集、し尿処理、下水道認可区域外の浄化槽の設置支援、三安約定等村民の日常生活の向上を図るため、今後とも積極的に努めてまいります。

特に、太陽光・水力等の自然エネルギー・再生エネルギーの活用について、その効果・方法等可能性について、調査研究を行い、具現化に向けて平成25年度から本格的に取り組んでまいります。

簡易水道関係は配水管の老朽化に伴い、順次布設替えを実施しておりますが、平成25年度は、藤倉地区約1、2800mを行い、より一層の安定供給を図ってまいります。

下水道関係では、山間地域にも最低限の生活環境整備として、また清流「秋川」の源流の水質保全に寄与するため、上川乗から樋里まで当初計画の76haを白倉、下元郷、千足地区等拡大し83haにしたうえで、工期目標年度を5年短縮し、平成22年度末に工費を約4億円削減し、完了いたしました。

平成23年度から新たに人里地区に向けて着工しましたが、地元からの早期接続の要望が強く、平成27年度接続予定を1年前倒しして平成26年度完成のために、本年度は予算を大幅に増額し、早期接続を目指してまいります。

これらの財源については、東京都から一定の財政支援を受けますが、起債は過疎債から財政的に有利な制度である辺地債に切り替え、工法につきましては道路管理者である東京都との協議を進めて、カーブでのマンホールを設置しない曲がり管布設工法を取り入れる等コストの削減を図り、引き続き後年度負担の抑制に努めてまいります。

更に、平成27年度以降の下水道計画として、事業認可変更及び村内汚水処理整備計画を策定し、下水道処理可能性調査を踏まえて、全村の下水道整備計画等を定めていく所存であります。

住宅関係では、前年度本宿地域に村営住宅の建設を行いました。が、用地の確保が難しい状況にあつて、今後用地の確保を優先し、新たな住宅施策を視野に入れた住宅建設を進めてまいります。

また、空き家対策は、空き家住宅の買い上げ等を含めて住宅対策の一環として取り組んでまいります。

土地利用では、住宅建設用地を始め、ひのはら緑(力)創造事業における、宅地・畑地・林野等用地の購入に努め、土地の有効利用を図ってまいります。

(2)健康管理与福祉の充実で元氣な村

子育てにやさしい村づくりを目指して、出生祝金・保育料半額補助・保育園の第2子以降の保育料の軽減・義務教育医療費無料・小中学生の入学祝金・バス通学費では児童生徒の通学費無料と高校生等への通学費補助・小中学生の給食費の半額助成、小学生の校外学習や修学旅行の交通費、臨海学園の経費の全額助成・中学2年生を対象にした海外派遣・インフルエンザの予防接種・歯のフッ素塗布無料・妊産婦健診14回まで無料、図書館でのブックスタートを行ってきました。

また、乳幼児育児用品助成金を昨年7月から実施しており、継続して行うとともに、一昨年から高校生通学急行バスは、多くの方に利用していただきましたが、道路交通法により運行が難しくなったため、平成25年度の急行バスは一部運行するものの、現在の高校生のバス通学費補助を3割から5割に引き上げ、急行バスや一般路線バスの利用拡大を期待しております。今後とも、こうした子育て支援の充実を積極的に図ってまいります。

一方、長い間村のために貢献された高齢者の方々は、村の貴重な有形無形の財産であります。年金の減額が実施され

る反面、介護保険料、後期高齢者医療保険料の引き上げ等の厳しい現状に鑑みて、75歳以上の医療費の半額を助成しておりますが、出来る限り介護保険料の抑制にも努め、早期治療と高齢者の負担軽減を行うとともに、介護保険における、訪問看護事業を診療所に立ち上げ、在宅介護の充実を図り、安心した生活の確保を目指してまいります。

更に、村ではやすらぎの里を中心に、在宅福祉の情報収集やサービスの向上・充実を図りつつ、シルバー人材センター・高齢者クラブの活動を支援し、公的認証としての住民基本カードの無料交付を引き続き行なってまいります。

平成24年度からの障がい者自立支援法は、小規模町村にとって運営が厳しいものでありますが、平成25年度は、檜原村の地形・地域性から障がい者の交通費助成、ショートステイ補助金を新規に計上し、障がい者の環境の整備・構築を図ってまいります。

健康は何にも勝るもので、その基礎となる住民健診は、各医療保険主体に細分化が定着してきましたが、病気の早期発見・早期治療は、健康回復を早めると同時に医療費の削減にもつながります。健診制度の周知を図りつつ、今後も更に健診の受診率を高めるために、保健、医療、福祉の連携と医療機器の充実を図り、村

民の皆様が身近な診療所で受診できる
ように努めてまいります。

また、各地区に健康推進員を配置し、
全村的な活動を中心に、健康意識の高揚
と、医療費の削減はもとより、健康管理
の充実・啓発の強化に努めてまいりま
す。

昨年度からの、村民の健康・福祉の向
上のために、熱海市にあります東京都市
町村職員共済組合で運営する、宿泊保養
所「いすたが」の利用助成を引き続き行
い、広く村民の方々に海辺の保養所を利
用していただきたいと存じます。

(3) 森や水と調和した産業振興の村づくり

村の農業は特産品としての、じゃが
いものブランド化や、産業振興と連携
した農産物等の開発を支援し、獣害対
策は、老朽化した大規模電気柵の改修
や小規模電気柵の支援及び駆除、追い
払い事業を引き続き行ってまいりま
す。

林業関係では、立山林道開設工事、笹
野向林道開設工事、作業道補助金、林道
維持補修等、林道の整備拡充を図って
まいります。

また、国際的な森林認証機関である
FSC(森林管理協議会)認証を基に、

森林のブランド化を図りつつ、地場産
材の利用促進事業、環境面からの森林
再生事業、花粉対策などの森林整備や
教育の森、ふるさとの森等の有効活用
を図り、薪ボイラー施設を温泉セン
ター「数馬の湯」に設置し、その推移を
見守ると同時に薪ステーションの拡充
に向けて取り組んでまいります。

更に、村の森林は小規模所有者や村
外所有者が多く、森林の保全・整備に
支障をきたしているのが現状ですが、
引き続き地球温暖化対策の見地から、
整備の協力を仰ぐと同時に、森林保全
の必要性を継続的に啓発してまいりま
す。

次に、村の観光関係では、森林セラ
ピーの定着や払沢の滝祭りなどの各種
イベントをはじめ、観光集客の向上に
支援を行い、昨年、温泉センター「数馬
の湯」では薪ボイラー設置を行いました
が、平成25年度は、数馬終点のバス停
待合所及び公衆トイレの老朽化のた
め、これの改修を行います。併せて、日
本の滝百選でもあります、払沢の滝の
遊歩道を環境や周辺にマッチした整備
を行うことで、本村の観光地としての
イメージアップと集客アップに繋がる
ものと期待しております。

村の産業振興は、平成21年度から職
住近接のための企(起)業誘致を行っ

てまいりましたが、今後とも雇用の確
保、産業の振興、過疎対策として取り組
んでまいります。

こうした企業誘致には、用地の確保
が必要不可欠で、そのことも併せて、今
後とも慎重審議の上に、将来を見据え
て積極的に推進してまいります。

また、村内にコンビニエンスストア
等の要望が高く、設置に向けて総合的
ストア整備等検討委員会を立ち上げま
したが、ここでの意見が錯綜しており、
村では、若い物弱者解消・観光・商業
等多面的な施設の実現に向けて、場所
の確保を保持しつつ設置を目指してま
いります。

平成25年度は、近隣の大規模商店の進
出により、疲弊している村内の商店・
事業所の経済効果及び地域振興のため
に、檜原村地域振興券を発行し、内需拡
大・活性化を図ってまいります。冒頭
申し上げましたが、政府は「経済再生
を柱としたインフラターゲット2%を
設定し、景気浮揚策を打ち出しており
ますが、村でもこれに呼応する形で少
しでも個人消費の拡大で、景気回復に
つながればと期待しております。

(4) 心豊かな村民を育む村づくり

平成25年度は、小・中一貫教育校と
しての3年目の節目を迎え、その定着、
充実を図る一方、小中学校での災害用
備品の購入、中学校校舎及び体育館の
放送設備の全面改修を実施し、小学校
体育館の空調設備・小・中学校の普通
教室空調設備の活用とともに教育環境
の充実に努めてまいります。

学校給食では、安全で安心した食材
の確保・給食の提供を基本に、食育の
推進を図ってまいります。

社会教育では、第68回東京国体の自
転車ロードレースを4市町村で実施
と、テモンストレーションとしてのヒ
ルクライム競技を行い、併せて本年度
の前半になりますが、2020年東京
オリンピック招致に向けての気運醸成
事業費等を計上し、招致に成功するこ
とを目指したものでございます。

また、夏に小学校のプールを期間限
定ではありますが、全村民の方を対象
に一般開放を実証で行ってまいりま
す。

文化財関係では、老朽化が著しい国
の重要文化財である小林家住宅の改修
工事を、4年間で2億5千600万円
の債務負担をもって引き続き行ってま
いります。なお、平成25年度は、小林家

住宅修理等専門委員会により、小林家住宅の完成後の活用計画を策定し、文化財保護と活用に努めてまいります。

そのほかでは、郷土資料館に防犯カメラの設置、人材育成事業では、今までも多摩町との共同実施での神津島村から、村単独での利島村への地域間交流事業を新規とし、海外派遣事業、青少年の健全育成、図書館のより一層の充実を推進してまいります。

(5)新たな財源確保と行政改革の村づくり

檜原村における財政環境は、税収は低くその上伸びは期待できず、相変わらず脆弱で非常に厳しいものがあります。村の財政は、東京都の総合交付金によって支えられていると言っても過言ではありません。しかし、大事なことは低い税収であっても、税の公平性の下で滞納をどのように減らすかが大きな課題です。そこで、一昨年から、課長職、担当職員以外の職員も含め、組織の横断的編成のうえに、村税・保険料、使用料等の滞納整理にあたりました。その結果、徴収率は、東京都市町村の中で一番高い徴収率となるなど、大きな成果を上げることが出来ました。その取り組みは、内外でも高く評価され、今後と

も、職員全体で共通意識を持って、全ての徴収率の維持を保つべく指示したところでございます。

市町村の健全度を評価する制度は、全ての特別会計を含んだ「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成20年度から施行実施されており、本村の財政評価は、実質公債費比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率の4指標において、平成19年度から平成23年度まで、全ての項目が健全でございます。

平成23年度決算は、9月議会で承認を頂きましたが、経常収支比率74.0%は前年に引き続きトップ、公債費比率1.3%等の財政指数も含めて、健全度では東京都39市町村の上位を維持しております。

このような結果は、今までの積極的な行政改革を始め、全ての事業の精査、そして有利な制度活用などの財源確保等、職員1人1人の努力の積み重ねによるものでございます。特に、多額な経費を要する下水道事業は、今後とも有利な起債への変更、工事施工の簡素化、補助金の確保等、後年度負担軽減はもちろん、将来に向けた確固たる財政計画の下に取り組んでまいります。

しかし、公表されている数値が、現在健全であるという結果に満足すること

なく、これからも村の財源確保や聖域なき行政改革を断行し、檜原村が檜原村で自立し続けるために、財政の健全化には全力で取り組んでまいります。

むすび

以上、私の村政運営にあたっての方針を述べさせていただきましたが、先日ある雑誌で東大大学院の金井教授の論文を読みました。市町村合併については財政が弱い自治体同士が一緒になっても強くなるわけがない。道州制については、例えば東北州では州都の仙台に政治・行政の機能を集約させて、青森・福島などは周辺部となる。周辺部は公選の首長がいなくなれば、その地域の要望が届きにくくなり、真綿で首を絞められるように衰退し切り捨てられる、と述べています。

国や都の財政が非常に厳しい時代だからこそ、そして国の方向性が見えないからこそ、村独自で健全財政運営の為に一定水準の基金を確保しつつ、施策の充実を図ることが肝要であると痛感しております。

平成25年度の予算編成につきましては、一般会計30億1千500万

円と前年度比7千500万円、率にして2.6%の増額としておりますが、特別会計では、下水道事業特別会計が、対前年度比1億9千320万円と大幅な増額とし、全8会計の総額は、50億5千163万5千円となり、平成24年度当初予算額と比較し、2億4千174万3千円、5.0%の増額といたしましたものでございます。

予算の総体につきましては、後ほど予算提案でご説明申し上げますが、身の丈にあった健全な財政運営を全ての基本に、限られた財源の中で職員と力を合わせ、常に住民福祉の向上と効果的かつ効果的な事業執行に、全力で取り組む所存でございます。

議員の皆様、村民の皆様のお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成25年度の施政方針といたします。



平成25年度 檜原村予算決まる

平成25年度の檜原村の予算が、平成25年3月25日の議会において可決、決定いたしました。

平成25年度は、第4次総合計画に掲げた施策を着実に推進していくため、税収入の確保、受益者負担の適正化等財源の確保に努める一方、前年度に引き続き更なる行政改革を推進し、時代にあった施策に再構築し、「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念に、「癒しの村」づくりの実現を目指し

1. 「人々が住みたくなる村づくり」として、安全で安心して暮らすための住宅施策の拡充、空き家等を活用した定住促進事業の充実、防災行政無線デジタル化の推進及び職員防災住宅の整備、交通弱者対策、防犯、防災、災害対策、下水道、簡易水道、じん芥、し尿処理等の生活環境の充実、自然と調和した土地利用、自然エネルギー活用、情報対策事業。
2. 「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」として、やすらぎの里を中心とした医療・保健・福祉の更なる充実、従前の事業の検証に基づく総合的な子育て支援策の推進、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための健康づくりや、介護サービス事業の充実、介護保険、後期高齢者医療対策支援、少子高齢化対策事業。
3. 「森や水と調和した産業振興の村づくり」として、森林セラピー事業の定着による滝などの自然資源や特産品

を活かした観光振興、特産品開発を進める産業振興、経済及び地域振興、森林活用と森林保全の実施と更なる地場材の利用促進、自然環境に配慮した企業の誘致、薪燃料等の新たなエネルギーの利用事業、地域の活力、資源を活かす活性化事業。

4. 「心豊かな村民を育む村づくり」として、教育の森や図書館を活用した生涯学習の充実、コンサートや演劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、海外派遣事業等の人材育成事業、文化財の保存改修事業、次代を担う子ども達の教育環境整備。

以上の方針により平成25年度の予算規模は、30億1,500万円と対前年度比2.6%の増となりましたが、福祉施策、生活環境の整備、産業振興、文化と教育の充実等を図った予算としております。

また、特別会計は全7会計で20億3,663万5千円、対前年度比8.9%増とし、合計50億5,163万5千円で対前年度比5.0%増となりました。

なお、ここでは一般会計を中心にお知らせいたします。平成25年度歳入歳出予算及び主な事業はそれぞれ別掲のとおりです。

平成25年度檜原村予算概要

(単位：千円)

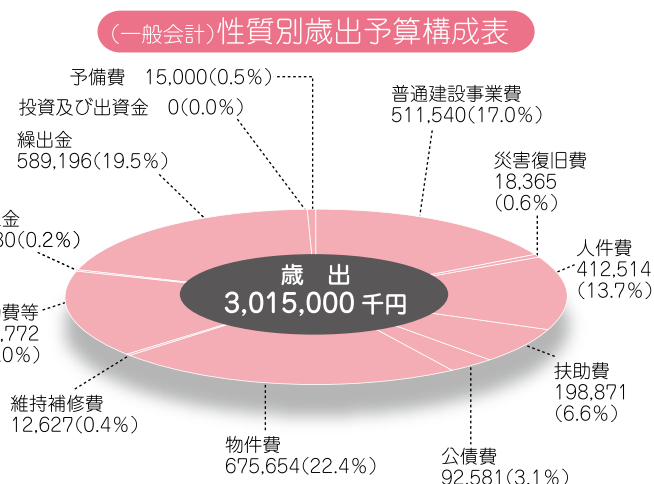
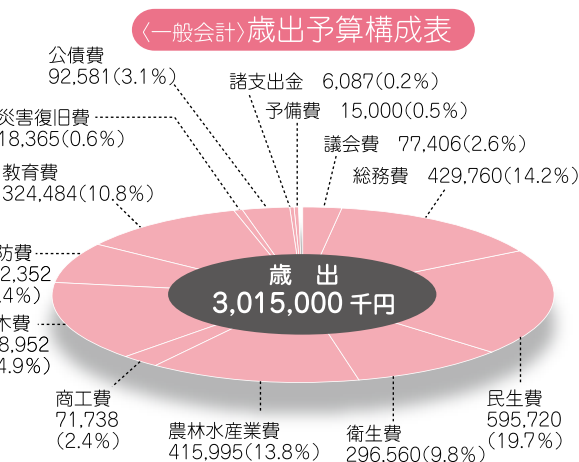
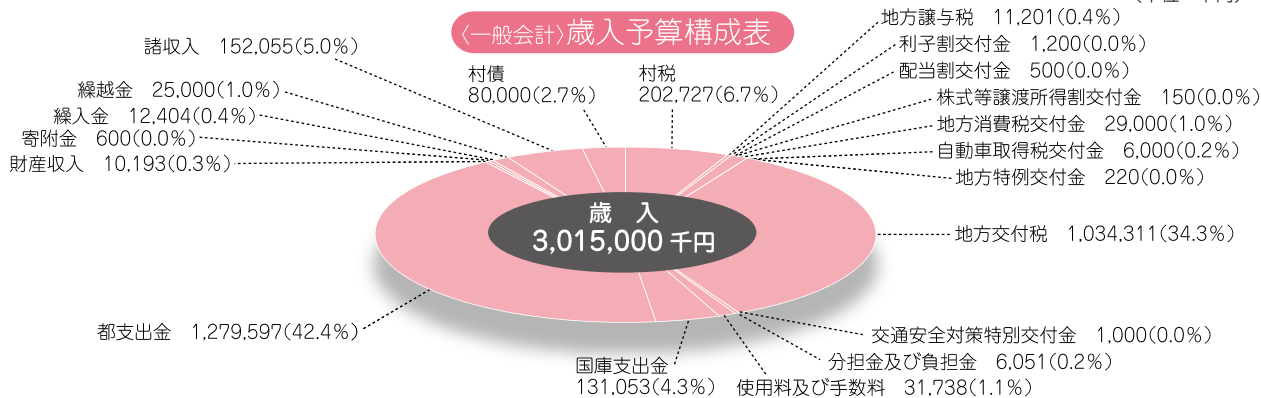
区 分	平成25年度予算	平成24年度予算	増(△) 減額	増減率
一般会計	3,015,000	2,940,000	75,000	2.6
特別会計	2,036,635	1,869,892	166,743	8.9
国民健康保険	554,100	595,700	△ 41,600	△ 7.0
事業勘定	338,900	364,700	△ 25,800	△ 7.1
診療施設勘定	215,200	231,000	△ 15,800	△ 6.8
簡易水道	159,100	161,900	△ 2,800	△ 1.7
都民の森管理運営事業	110,535	110,692	△ 157	△ 0.1
下水道事業	623,600	430,400	193,200	44.9
介護保険	457,000	444,000	13,000	2.9
介護サービス事業	43,000	43,200	△ 200	△ 0.5
後期高齢者医療	89,300	84,000	5,300	6.3
合 計	5,051,635	4,809,892	241,743	5.0

※一般会計予算額の中には、特別会計への繰出金588,987千円が含まれております。
 ※予算書は役場住民サロン、やすらぎの里、図書館、郷土資料館、及び福祉センターに備えてあり、自由に閲覧できます。

区 分	繰出金額	区 分	繰出金額
事業勘定	43,406	介護保険	77,356
診療施設勘定	10,780	介護サービス事業	5,165
簡易水道	48,972	後期高齢者医療	65,846
都民の森管理運営事業	110,533		
下水道事業	226,929	合 計	588,987

平成25年度 檜原村一般会計予算

(単位：千円)



一般会計性質別歳出の状況

(単位：千円、%)

	平成25年度		平成24年度		比較増減	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	伸び率
1.人件費	412,514	13.7	419,429	14.3	△ 6,915	△ 1.6
2.物件費	675,654	22.4	574,141	19.5	101,513	17.7
3.維持補修費	12,627	0.4	10,719	0.4	1,908	17.8
4.扶助費	198,871	6.6	188,642	6.4	10,229	5.4
5.補助費等	482,772	16.0	490,447	16.7	△ 7,675	△ 1.6
一部事務組合に対する	72,438	2.4	92,616	3.2	△ 20,178	△ 21.8
その他	410,334	13.6	397,831	13.5	12,503	3.1
6.普通建設事業費	511,540	17.0	561,877	19.1	△ 50,337	△ 9.0
補助事業費	245,341	8.1	264,956	9.0	△ 19,615	△ 7.4
単独事業費	266,199	8.8	296,921	10.1	△ 30,722	△ 10.3
7.災害復旧費	18,365	0.6	15,865	0.5	2,500	15.8
8.公債費	92,581	3.1	99,505	3.4	△ 6,924	△ 7.0
9.積立金	5,880	0.2	5,361	0.2	519	9.7
10.投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11.繰入金	589,196	19.5	559,014	19.0	30,182	5.4
12.予備費	15,000	0.5	15,000	0.5	0	0.0
合計	3,015,000	100.0	2,940,000	100.0	75,000	2.6

平成25年度 おもな事業

1.人々が住みたくなる村づくり

- (1) 恵み豊かな自然環境の保全をめざして
 - 自然環境
 - ・不法投棄処理委託
- (2) 安全で便利な村をめざして
 - 道路・橋梁・交通
 - ・村道維持補修工事(全路線対象)
 - ・除雪機購入費補助
 - ・橋梁維持補修工事
 - ・村道第68号落合線舗装工事
 - ・橋梁桁格調査委託
 - ・村道第57号神戸線改良工事
 - ・村道第57号神戸線橋梁上部工事
 - ・村道第54号大岳線改修工事
 - ・バス路線維持費補助
 - ・交通安全協会負担及び補助
 - ・道路清掃等事業委託
 - ・地域公共交通会議委員報酬
 - ・公共交通改善事業実施計画策定及び推進調査業務委託
 - ・地域公共交通活性化協議会運営補助
 - ・やまびこ運行委託
 - ・河川維持補修工事費
 - ・橋梁点検業務委託
 - ・橋梁寿命化修繕計画策定業務委託
- (3) 安心して住める村づくりをめざして
 - コミュニティ・男女共同参画・防災・防犯
 - ・里・小沢・楳里・南郷コミュニティセンター、藤倉ドーム維持管理費
 - ・常備消防委託
 - ・消防団・分団・部運営費
 - ・水利道補修工事
 - ・消火栓設置工事
 - ・消防用備品購入
 - ・ヘリポート管理費
 - ・災害対策費
 - ・地域防災計画策定費
 - ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断等補助
 - ・防災行政無線管理費
 - ・防災行政無線デジタル化工事
 - ・防犯灯電気料補助
 - ・防犯協会負担
 - ・安全・安心むらづくり協議会委員謝礼
 - ・地域おこし事業補助
 - ・自治会館建設補助
 - ・複合施設(職員防災住宅)設計委託
- (4) 快適な生活空間の創造をめざして
 - 環境衛生・上下水道・公害
 - ・ふれあいデー(村内一斉清掃)経費
 - ・ハチ駆除委託
 - ・河川水質検査委託
 - ・合併浄化槽補助
 - ・日照の確保に伴う補助(三安約定)
 - ・生活排水の地下浸透工事に伴う補助(三安約定)
 - ・定住化のための簡易水道補助(三安約定)
 - ・尿汲取委託(202世帯)
 - ・有料尿汲取委託
 - ・無臭及びホース延長委託(95世帯)
 - ・尿汲取不可能世帯補助(39世帯)
 - ・浄化槽設置家庭清掃補助(単独100世帯、合併122世帯)
 - ・秋川衛生組合負担金
 - ・じん芥収集委託
 - ・資源回収団体助成
 - ・西秋川衛生組合負担金
 - ・生ごみ処理機購入補助
 - ・放射性物質検査委託
 - ・自然エネルギー調査業務委託
 - ・ごみ冊子作成業務委託
 - ・簡易水道特別会計繰出金
 - ・下水道事業特別会計繰出金
- (5) 定住化住宅の建設をめざして
 - 住宅
 - ・住宅管理費
 - ・定住促進住宅補助
 - ・定住促進(空き家)補助
- (6) 自然と調和した土地利用をめざして
 - 土地利用
 - ・板東沢残土処分場監理、監視業務委託
 - ・板東沢残土処分場建設工事
 - ・公共用地境界確定測量委託
 - ・航空写真三次元表示システム導入委託
 - ・土地購入費
- (7) 情報化社会の確立をめざして

●情報基盤

- ・住民基本台帳ネットワーク業務委託
 - ・住民基本台帳ネットワークシステム移行作業委託
 - ・都区市町村電子自治体共同運営協議会負担金
 - ・都区市町村電子自治体共同運営サービス利用委託
 - ・住民基本台帳カード作成委託
 - ・高齢者住基カード作成委託
 - ・地上デジタル放送への対応のためのテレビ受信設備等補助
- ## 2.健康増進と福祉の充実で元氣な村づくり
- (1) いつまでも安心して暮らせる社会をめざして
 - 子供の健やかな成長をめざして
 - ・出生祝金の支給
 - ・乳幼児医療費助成
 - ・子ども医療費助成
 - ・保育所保育実施委託
 - ・児童育成手当給付
 - ・子ども・子育て支援事業計画策定ニース調査委託
 - ・児童手当給付
 - ・家庭福祉員委託
 - ・子育てサークル助成
 - ・保育所運営費補助
 - ・チャイルドシート購入費補助
 - ・ひとり親家庭医療費助成
 - ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託
 - ・子育て支援充実補助
 - ・子育て支援保育料等補助
 - ・子育て支援学校給食費補助
 - ・乳幼児育児用品助成
 - ・出生記念品
 - ・小、中学校入学祝金の支給
 - ・高校生等通学費補助
 - ・ひきこもり支援対策経費
 - ・やすらぎの里児童館運営委託
 - ・子育て相談医師等委託
 - ・子ども家庭支援センター経費
 - ・子育て支援ネットワーク事業委託
 - 生きがいのある高齢社会をめざして
 - ・介護支援センター運営
 - ・やすらぎの里ふれあいセンター管理委託
 - ・温泉センター「数馬の湯」利用補助
 - ・温泉宅配委託
 - ・敬老金の支給
 - ・最高齢者、米寿者記念品代
 - ・敬老福祉大会の開催
 - ・ひとり暮らし高齢者世帯交流事業委託
 - ・高齢者理髪サービス委託
 - ・高齢者書道教室事業委託
 - ・高齢者クラブ連合会等補助
 - ・シルバー人材センター運営費補助
 - ・高齢者日常生活用具給付
 - ・高齢者住宅改造成
 - ・老人福祉施設措置
 - ・介護職員養成事業補助
 - ・介護保険特別会計繰出金
 - ・介護サービス事業特別会計繰出金
 - ・後期高齢者医療特別会計繰出金
 - ・高齢者宅警報器等取付工事
 - ・福祉モーター修繕及び保守点検等委託
 - ・福祉サービス第三者評価受審費補助
 - ・後期高齢者医療費助成
 - ・高齢者緊急短期入所事業委託
 - 障害者の自立をめざして
 - ・やすらぎの里福祉作業所運営委託
 - ・障害者団体補助
 - ・心身障害者福祉手当
 - ・障害者地域生活支援事業給付
 - ・障害者自立支援給付
 - ・重度身体障害者(児)住宅設備改善給付
 - ・障害者グループホーム等支援費
 - ・酸素購入費助成費
 - ・障害者日中活動サービス推進事業補助
 - ・障害者手当給付
 - ・障害者(児)短期入所補助
 - ・相談支援事業委託
 - ・重度障害者タクシー乗車料金等助成
 - ・療養介護医療給付
 - ・養育医療
 - 生活の安定をめざして
 - ・社会福祉協議会への補助
 - ・福祉センター維持管理
 - ・国民健康保険特別会計繰出金(事業勘定)

- ・秋川流域斎場組合負担金
- (2) 生涯を通じて健康でいきいきとした社会をめざして
 - ・やすらぎの里保健センター運営
 - ・がん検診等の検(健)診事業の充実
 - ・人間ドック検査委託
 - ・基本健診委託
 - ・介護予防健診委託
 - ・保健師活動
 - ・妊産婦健康診査委託
 - ・里帰り等妊婦健康診査補助
 - ・健康相談医師委託
 - ・健康教育栄養士等賃金
 - ・阿伎留病院管理運営費負担金
 - ・旧伝染病院管理運営費負担金(青梅市立総合病院)
 - ・訪問歯科保健啓発事業賃金
 - ・乳幼児歯科相談委託
 - ・6,9か月健康診査委託
 - ・乳幼児健康診査医師等委託
 - ・乳幼児フッ素塗布委託
 - ・予防接種事業
 - ・定期予防接種補助
 - ・肺炎球菌ワクチン接種補助
 - ・健康推進事業
 - ・海の保養所いずたが利用助成
 - ・健康教育委託
 - ・社会適応支援事業委託
 - (3) 地域医療のよりどころをめざして
 - ・国民健康保険特別会計繰出金(診療施設勘定)
- ## 3.森や水と調和した産業振興の村づくり
- (1) 地域を生かした農業をめざして
 - 生活基盤整備
 - ・小規模農道整備事業補助
 - ・農道補修工事(全路線対象)
 - 農業の将来にむけて
 - ・農業近代化資金利子補給
 - ・観光農業推進事業費補助(1団体)
 - ・有害鳥獣駆除委託
 - ・地域交流センター維持管理委託
 - ・猿追い払い事業委託
 - ・有害鳥獣処理委託
 - ・猿追い払い用発信機購入
 - ・農作物獣害防止対策補助
 - ・加害獣侵入防止対策事業電気柵設置原材料費
 - ・猿等捕獲用檻原材料費
 - ・獣害対策講習会講師謝礼
 - (2) 林業の活性化をめざして
 - 生活基盤整備
 - ・笹野向林道実施測量設計委託
 - ・立山林道実施測量設計委託
 - ・瀬戸沢林道地質調査委託
 - ・笹野向林道開設工事
 - ・立山林道開設工事
 - ・瀬戸沢林道舗装工事
 - ・林道補修工事(全路線対象)
 - ・林道敷地立木補償費
 - ・林道清掃等委託
 - 森林組合の強化
 - ・林業従事者退職共済補助
 - ・森林管理監視委託
 - 良質材の生産・森林再生・森林の保護
 - ・森林再生事業間伐作業委託
 - ・シカ害防止対策事業委託
 - ・森林管理認証委託
 - ・ふるさとの森運営費
 - ・森林管理認証事務委託
 - ・森林セラピーバンフレット作成委託
 - 林業の安定化・地場産材の利用促進・花粉対策
 - ・東京都治山林道協会負担
 - ・郡民の森管理運営事業特別会計繰出金
 - ・林業近代化資金利子補給
 - ・薪燃料製造施設運営委託
 - ・地場産材活用対策奨励事業交付金(備出補助)
 - ・地場産材活用促進事業交付金(住宅補助)
 - ・地場産材活用対策作業道開設事業補助
 - ・地場産材利用促進事業補助
 - ・教育の森運営費
 - ・花粉対策枝打ち作業委託
 - ・薪需要拡大推進業務委託
 - ・カーボン・オフセットクレジット販売推進業務委託
 - ・薪ストーブ普及啓発・モニター調査業務委託
 - (3) 自然を生かした体験できる観光をめざして
 - 施設整備事業

- ・公衆トイレの維持、管理
 - ・数馬バス待合所設置工事
 - ・数馬バス停公衆トイレ設置工事
 - ・ハズリの滝遊歩道整備工事
 - ・バス待合所整備設計委託
 - ・遊歩道等の維持、管理
 - ・河川清掃委託
 - ・沿道修景事業
 - ・観光ごみ分別収集委託
- ## ●観光協会強化
- ・観光協会への補助
- ## ●観光開発・調査
- ・温泉センター「数馬の湯」管理費
 - ・五日市駅前観光案内所負担金
 - ・ハズリの滝まつり補助金
 - ・大多摩観光連盟負担金
 - ・西多摩地域広域行政圏協議会負担金
 - ・観光PRポスター作成負担金
 - ・地域広域連携推進協議会補助金
 - ・観光バンフレット作成業務委託
 - ・観光ポスター作成業務委託
 - ・ひのじゃがくろく着ぐるみ制作委託
- (4) 地域特性を生かした商業の確立をめざして
 - 経営の改善
 - ・あきる野商工会補助
 - ・小規模事業者経営改善資金利子補給
 - ・企(起)業誘致優遇制度補助
 - ・地域振興券事業
- ## 4.心豊かな村民を育む村づくり
- (1) 家庭教育の充実をめざして
 - 乳幼児の充実のために
 - ・母親学級栄養士等賃金
 - (2) 学校教育の充実をめざして
 - ・就学事務、教育相談室の運営
 - ・演劇鑑賞教室補助
 - ・児童、生徒通学費補助
 - ・言語能力向上事業補助
 - ・バス停遠距離保護者送迎補助
 - ・春、夏、冬休み通学費負担
 - ・小中一貫教育研究会補助
 - ・学校安全管理委託
 - ・学校介助員賃金
 - ・学校図書館指導員賃金
 - ・楡原小学校管理費
 - ・楡原小学校教育振興費(教具、教材の整備充実)
 - ・楡原小学校パソコン教室の運営、維持
 - ・楡原小学校音楽室・バルコニー修繕工事
 - ・楡原小学校体育館裏側清改修工事
 - ・楡原中学校管理費
 - ・楡原中学校教育振興費(教具、教材の整備充実)
 - ・楡原中学校パソコン教室の運営、維持
 - ・楡原中学校校内放送設備改修工事
 - ・楡原中学校体育館放送設備改修工事
 - ・学校給食共同調理場運営費
 - (3) 社会教育の充実をめざして
 - 社会教育の充実のために
 - ・図書館の運営
 - ・移動図書館の運営
 - ・成人会の開催
 - ・生涯学習事業
 - 社会体育(スポーツ・レクリエーション)の充実のために
 - ・体育協会補助
 - ・総合運動場管理運営(夜間照明含む)
 - ・西多摩地域広域行政圏体育大会負担金
 - ・自転車ヒルクライム大会補助(実行委員会補助)
 - ・国民体育大会事業費
 - ・スポーツ振興事業実施委託
 - ・村民ハイキング補助
 - ・楡原小学校プール開放委託
 - 青少年健全育成のために
 - ・人材育成事業(中学生海外派遣事業)
 - ・ジュニアスキー教室
 - ・地域間交流事業助成
 - ・青少年健全育成補助
 - ・音楽鑑賞会
 - (4) 新たな村民文化の創造をめざして
 - 郷土資料館管理運営
 - ・村指定文化財管理費補助及び芸芸保存奨励
 - ・文化協会補助
 - ・国指定重要文化財保存修理設計委託
 - ・国指定重要文化財保存修理記録映像作成委託
 - ・国指定重要文化財保存修理活用計画策定業務委託
 - ・国指定重要文化財保存修理地調査委託
 - ・国指定重要文化財保存修理等工事

通学専用急行バスから急行路線バスへ

村では払沢の滝入口バス停から武蔵五日市駅まで通学専用急行バスを運行していましたが、平成25年4月より運行形態を変え、急行路線バスとして誰でも利用できるようになります。運行は、平日午前6時55分に払沢の滝入口バス停を発車、その後村内バス停に停車し、和田向バス停以降は急行バスとなり武蔵五日市駅まで停車しません。料金については通常路線バスの料金と同額となります。

ぜひ急行路線バスをご利用ください。

◎問い合わせ先 企画財政課 内線211・214
PHS・IP電話をご利用の場合 ☎03-5985-7811

檜原診療所から外来診療についてのお知らせ

【一般外来診療】

東京都からの医師派遣が3月末をもちまして終了となります。4月1日から新たに立花医師が診療所に勤務いたします。午前の外来診療の担当は次の通りです。

立花医師 月曜日、火曜日、木曜日
田原医師 水曜日、金曜日

土曜日につきましては、隔週交代で診療をいたします。また、医師の都合により担当日が変更となることがありますので、診療所までお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ先
檜原村国民健康保険
檜原診療所
☎598-0115



【専門診療】

●皮膚科診療

皮膚科診療につきましては、毎週水曜日の午後に診療を行っていましたが、4月から立花医師が診療を行いますので、立花医師の外来担当日に受診して下さい。

●消化器外科

毎週金曜日の午前中、消化器外科診療として消化器系の疾患の診察、胃内視鏡検査を行いますのでご利用下さい。

担当 清水医師

●眼科

眼科診療につきましては、月に2回木曜日の午後診療を行っておりますが、4月から医師の派遣元の公立阿伎留医療センターの都合で、月に2回水曜日の午後診察となります。4月以降の診察日については、お手数をおかけしますが診療所までお問い合わせ下さい。

●耳鼻科

耳鼻科診療につきましては、しばらく休診いたしておりましたが、3月をもちまして終了とさせていただきます。長い間のご利用ありがとうございます。

〈広告〉

消 防 設 備

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

有限会社 木住野防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒190-0182 西多摩郡日の出町平井1328
TEL 042-597-2351
FAX 042-597-3428

一般建築・リフォームのことなら なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム

株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

やすらぎの湯開館時間の変更のお知らせ

4月1日より、やすらぎの湯開館時間を変更いたしますので、ご利用ください。

- 時間変更開始日 平成25年4月1日（月）から
- 開館時間 午後1時から午後9時

◎問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係（やすらぎの里内） ☎598-3121



檜原村ふるさとの森 指定管理者を募集します

檜原村では、地球温暖化防止を図り森林を再生する目的で檜原村ふるさとの森事業を実施しています。平成25年7月1日からの次期指定にあわせ、指定管理者を下記のとおり募集いたします。

募集期間 ■平成25年4月5日～平成25年4月26日

応募資格 ■檜原村内に住所を置く又は置こうとする法人または団体

指定期間 ■平成25年7月1日～平成28年3月31日（2年9ヶ月）

指定管理料 ■募集要領のとおり

事業内容 ■森林の保全に関する事業、山村の文化・技術の継承に関する事業、都市住民との交流に関する事業等

用紙配布 ■申請用紙は平成25年4月5日から檜原村産業環境課窓口で配布します。（申請用紙・募集要領は、村ホームページからダウンロードできます）

※詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先
産業環境課産業観光係
内線121・126

お知らせ
・くらし

〈広告〉

太陽光発電、手続代行及び設置工事を行います！

手続代行者 登録番号 T027241

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代
FAX 042-525-3302
<http://www.kousaikai.com>

公営夏地住宅の入居者を募集します

村内、小沢地区にあります公営住宅1棟について、空きが出ましたので、募集します。

■夏地住宅の概要

- 住宅名 公営夏地住宅
- 所在地 檜原村3831番地
- 構造 木造平屋建(戸建)
- 間取り 2LDK
- 募集戸数 1戸
- 使用料 公営住宅法により算出します(所得により差が生じます。)

■申し込みのできる方

- (1) 檜原村に住所または一定の勤務場所があること。
- (2) 現に同居しまたは同居しようとする親族があること。(一部例外あり)

(3) 住宅に困窮していることが明らかであること。

(4) 収入(同居親族に収入がある場合は合算)が基準を満たしていること。

(5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に該当する暴力団員で無いこと。

■申込期間

平成25年4月8日(月)から4月19日(金)まで
午前8時30分~午後5時まで(土・日・は除く)

■抽選日

5月上旬予定、入居6月1日予定

■問い合わせ先 総務課総務係 内線216

**農地を相続したさいの届出
はお済みですか**

農地を相続等により新たに権利を取得した場合は、届出が義務付けられています。

○届出が必要な方

農地法の許可を受けることなく、農地の権利を取得した人

相続・遺産分割法人の合併・分割等

○届出先

農業委員会(檜原村の場合は村長)

詳しい内容については、お問合せください。

**森林の所有者の変更は届出
が必要です。**

平成23年4月の森林法改正により平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は、市町村への届出が義務付けられました。

○届出が必要な方

個人・法人を問わず売買契約のほか、相続・贈与、法人の合併等により森林の土地を新たに取得した方

○届出先

取得した土地のある市町村長

詳しい内容については、お問合せください。

◎問い合わせ先

産業環境課産業観光係
内線1211・126

(広告)

檜原銘菓

檜原のおやき

村内各所で販売しています

檜原村の特産品「おやき」を楽しく作りませんか
パートさん募集 年齢・経験不問
稼働日:火・木・土 午前8:30~11:00
詳細 お電話下さい

株式会社 一村逸品

〒190-0223 東京都西多摩郡檜原村1215-5

TEL 090-2160-9226 小澤

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

東京都議会議員選挙（西多摩選挙区）の執行について

■投票・開票の日時及び場所

- 投票 平成25年6月23日(日)
午前7時～午後8時
- 開票 平成25年6月23日(日)
午後9時～
- 場所 檜原村役場

■選挙会の日時及び場所

- 日時 平成25年6月24日(月)
午後2時00分
- 場所 羽村市役所東庁舎2階
203会議室

■立候補予定者説明会の日時及び場所

- 日時 平成25年5月8日(水)
午後2時00分
- 場所 羽村市役所分庁舎2階
活動室

■立候補届出受付の日時及び場所

- 日時 平成25年6月14日(金)
午前8時30分
- 場所 羽村市役所東庁舎4階
大会議室A

「選挙期日前投票管理者及び立会人」 「選挙事務パート」の募集について

平成25年執行の東京都議会議員選挙及び参議院議員選挙の「期日前投票管理者・立会人」及び「事務パート」を下記のとおり募集いたします。

※期日前投票は、投票用紙を直接投票箱に投函するため、期日前投票期間に、投票管理者1名、投票立会人2名が期日前投票所に常駐することとなっています。

【期日前投票管理者・立会人】

- 勤務内容 投票が公正に行われるよう管理・立会いをさせていただきます
- 対象 檜原村選挙人名簿に登録のある方

【事務パート】

- 勤務内容 期日前投票等の選挙事務(受付など)
- 対象 村内在住の方(18歳以上)

★勤務期間及び時間

- ・東京都議会議員選挙期日前投票期間 6月15日(土)～6月22日(土)
- ・参議院議員選挙期日前投票期間(予定) 7月5日(金)～7月20日(土)
- ・午前8時30分～午後8時(期日前投票管理者・立会人は1日単位、事務パートは交代制)

◆お申し込み方法

4月22日(月)までに檜原村選挙管理委員会(檜原村役場2階総務課内)までお越しくください。

●問い合わせ先

檜原村選挙管理委員会事務局(総務課総務係) 内線213・216



あなたの犬に登録と 狂犬病予防注射を

平成25年度狂犬病予防定期集合注射を左記日程で行いますのでご利用ください。

注射の当日は、必ず狂犬病予防注射済票交付票（緑色の用紙）をお持ちください。また、裏面の狂犬病予防注射問診票を必ず記入して下さい。

●注射を受ける時の注意事項

①犬の体は清潔にし、犬を確実に扱える方が連れてきてください。

②犬が病気、妊娠等で異常がある時、以前注射を受けて不調になったことがある場合、注射前に申し出てください。

③鑑札、注射済票は犬の首輪につけて来てください。

④犬の糞を始末するビニール袋を用意し、糞をした場合、持ち帰ってください。

●注射料金

合計3,550円です。（釣り銭のないようにお願いします。）

〔内訳〕
予防注射料金 3,000円

注射済票交付手数料 550円
●狂犬病予防注射済票交付票（緑色の用紙）の内容に変更のある方

①犬の飼い主が変わったり住所変更などで、昨年と登録した内容が違う方は、役場生活環境係に変更届（鑑札と注射済票を持って）を提出してください。

②飼っていた犬が、死亡・行方不明などで、現在犬を飼っていない方は、役場生活環境係に死亡届（飼っていた犬の鑑札と注射済票を持って）を提出してください。

③犬の鑑札をなくしてしまった方は、定期集合注射の前に役場生活環境係で鑑札の再交付を受けてください。（再交付手数料 1,600円）

その他定期集合注射でわからない点がありましたら、左記へお問い合わせください。

◎問い合わせ先
産業環境課 生活環境係
内線124127

平成25年度 狂犬病予防注射定期集合注射日程表

月日	会場名	時間	
4/11 (木)	たから荘駐車場	午前 10:00 ~ 午前 10:05	
	小林省太郎氏宅前	午前 10:10 ~ 午前 10:15	
	坂本美男氏宅前	午前 10:25 ~ 午前 10:30	
	人里コミュニティセンター	午前 10:40 ~ 午前 10:45	
	上川乗バス停前	午前 10:55 ~ 午前 11:00	
	南郷コミュニティセンター	午前 11:10 ~ 午前 11:15	
	柏木野消防機具庫前	午前 11:25 ~ 午前 11:30	
	やまぶき屋駐車場	午前 11:35 ~ 午前 11:40	
	笹野バス停前	午後 1:00 ~ 午後 1:05	
	貴布祢伊龍神社入口	午後 1:25 ~ 午後 1:35	
	山の店駐車場	午後 1:40 ~ 午後 1:50	
	福祉センター	午後 1:55 ~ 午後 2:00	
	4/12 (金)	檜原きのご園前	午前 10:00 ~ 午前 10:05
		小泉民行氏宅前	午前 10:15 ~ 午前 10:20
笹久保バス停村道入口		午前 10:30 ~ 午前 10:35	
土屋國武氏宅前		午前 10:45 ~ 午前 10:50	
樋里コミュニティセンター		午前 10:55 ~ 午前 11:00	
小沢コミュニティセンター		午前 11:10 ~ 午前 11:35	
神戸国際マス釣場駐車場		午後 1:10 ~ 午後 1:25	
白倉バス停前		午後 1:35 ~ 午後 1:40	
中里会館		午後 1:45 ~ 午後 1:50	
市川芳太郎氏宅前		午後 1:55 ~ 午後 2:00	
茅倉回転場		午後 2:10 ~ 午後 2:15	
4/26 (金)	ひのはら四季の里前駐車場	午後 2:25 ~ 午後 2:30	
	檜原村役場	午後 1:15 ~ 午後 1:45	

お知らせ
くらし

行政相談委員 退任 及び就任のお知らせ

村民の相談役としてご活躍され
ました鈴木留次郎行政相談委員が
退任となりました。長い間、大変お
疲れ様でした。

平成25年4月からは、吉沢文夫
氏が就任されます。

相談は無料で秘密も守られます
のでご利用ください。



吉沢 文夫 氏

5月の人権・行政相談

▼日時 5月9日(木)

午後1時～3時

▼場所 檜原村役場
3階住民ホール

◎問い合わせ先

村民課村民保険係
内線111・116

司法書士による無料 法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金
などで困っていること、悩みごと、
わからないことはありませんか。
東京司法書士会三多摩支会による
無料法律相談を開催いたします。
お気軽にお越し下さい。

▼日時 5月9日(木)

午後1時～4時
(受付時間 午後0時
5分～3時30分)

▼場所 檜原村役場
3階住民ホール

◎問い合わせ先

・村民課村民保険係
内線111・116
・東京司法書士会三多摩支会
☎042-548-3933



国民健康保険の手続きをお忘れなく

～加入・脱退の手続きは14日以内に～

こんなときには手続きを……

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
国保に入る	他の市町村から転入してきたとき (職場などの健康保険に加入していない場合)	本人確認できる書類、転出証明書、印鑑
	職場などの健康保険をやめたとき	本人確認できる書類、職場などの健康保険を喪失した証明書、印鑑
	子供が生まれたとき	本人確認できる書類、保険証、母子健康手帳、印鑑
国保をやめる	生活保護を受けなくなったとき	本人確認できる書類、生活保護廃止決定通知書、印鑑
	他の市町村へ転出したとき	本人確認できる書類、保険証、印鑑
	職場などの健康保険に入ったとき	今までの保険証と新しく加入した保険証、印鑑
その他	死亡したとき	保険証、葬祭を行ったことを証明する書類、葬祭費の振込み先がわかるもの(喪主の方名義)、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、生活保護開始決定通知書、印鑑
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	本人確認できる書類、保険証、印鑑
	保険証を紛失または汚損したとき	本人確認できる書類、印鑑(汚損の場合は使えなくなった保険証)
	退職者医療制度に該当したとき	本人確認できる書類、年金証書、保険証、印鑑

※本人確認できる書類(免許証またはパスポート等)をお持ちでない方は、本人確認ができませんので保険証は後日簡易書留で郵送させていただきます。

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線119

お知らせ
・くらし

平成 25 年度 国民健康保険特定健康診査・ 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）被保険者の健康診査・ 基本健康診査のお知らせ

今年度は、お仕事等で受診できない方のために、6月16日の日曜日に受診日を設けましたので、
受診くださいますようお願いいたします。

1.対象者（村内在住で下記に該当する方）

- ①国民健康保険特定健康診査
檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方。
- ②長寿医療制度（後期高齢者医療制度）被保険者の健康診査
長寿医療制度（後期高齢者医療制度）被保険者の方。
- ③基本健康診査
18歳から39歳までの方、又は健康診査の受診機会がない方、生活保護を受給されている方。

2.申し込み期間及び申し込み方法

- ◎集団健診：申し込み期間／5月7日(火)から5月14日(火)の午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日は除く)
 - ◎個別検診：申し込み期間／6月3日(月)から6月28日(金)の午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日は除く)
- 《申し込み方法》 集団健診、個別健診とも直接お電話で、村民課村民保険係までお申し込みください。
(☎598-1011)

3.健康診査の日程（実施場所:檜原診療所） ※日程につきましては、村の行事カレンダーと一部相違しています。

- ◎集団健診 1日50名まで (6月23日(日)から6月16日(日)へ変更となっています)

- ①送迎を希望されない方は、次の日程でご都合の良い日をお申し込みください。
- ②送迎を希望される方は、次表の日程でお申し込みください。

6月5日(水)・7日(金)・12日(水)・14日(金)・
16日(日)・17日(月)・18日(火)・26日(水)
健康診査当日の受付時間

午後2時00分から3時00分まで

6月16日の日曜日は午前8時30分から10時30分まで

- ※ 現在のお住まいが下表の送迎対象地区以外の日程でも申し込みは可能です。また、日程により申込者多数の場合、申し込み時に日程変更をお願いする場合がありますので、お早めに申し込みください。

月 日	送 迎 対 象 地 区
6月 5日(水)	中里・白倉・大沢・神戸
7日(金)	千足・茅倉・小岩・笹久保
12日(水)	柏木野・出畑・下川乗・上川乗
14日(金)	和田・事貴・上平・笛吹・数馬下・数馬上
17日(月)	本宿・笹野・藤倉
18日(火)	下元郷・上元郷
26日(水)	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保

健康診査当日の受付時間:午後1時10分から

- ※ 送迎を利用される場合、健康診査の混雑等により、ご自身の健康診査が終了しても、送迎利用の全員の方が終了しないと帰りの送迎車は出発いたしませんので、予めご了承ください。

- ※ 6月16日の日曜日については、ふだん仕事等で受診できない方を優先に受付をおこない、先着順とさせていただきますのでご了承ください。
- ※ 特定健康診査等を実施する日(6月16日(日)を除く。)につきましては、檜原診療所での午前の外来診療の受付時間が、11時30分から11時00分に変更となります。(救急の方は、お電話にて診療所へご相談ください。)午後の外来診療は、救急の患者様以外はお受けできなくなりますので、予めご了承ください。(午後の診療を希望される方は、午後4時過ぎとなります。お電話にて診療所へご相談ください。)

○外来診療受付:檜原診療所 (☎598-0115)

個別健診 1日2名から3名まで

(檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方を対象に実施します。)

8月・9月の月、火、木、金

健康診査当日の受付時間：午前8時30分までに受付をしてください。

※ 一般の外来診療前に健康診査を実施しますので、受付時間に遅れますと受診できない場合があります。また、予約して頂いた日にちの都合が悪くなった場合、8月から9月の期間内で予約日の変更をさせていただきますので、檜原診療所(電話598-0115)までご連絡ください。

※ 健康診査は、完全予約制です。健康診査当日の申し込みは受付できませんので、必ずお申し込みください。

4.健康診査項目 身体測定・問診・血液検査等

5.健康診査費用 無料

◎お問い合わせ ・健康診査の対象者や申し込みなど…村民課村民保険係(☎598-1011)

・健康診査項目や相談……………福祉けんこう課けんこう係保健師(☎598-3121)

国民健康保険 加入者の皆様へ

温泉でゆっくりくつろぎましょう ～割引利用券を発行します～

国民健康保険に加入している方に「檜原温泉センター数馬の湯」、「奥多摩温泉もえぎの湯」、「秋川渓谷瀨音の湯」、「生涯青春の湯つるつる温泉」の割引助成券を発行します。

ご希望の方は、国民健康保険証をご持参のうえ、村民課村民保険係へ申請してください。



◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線119

施設名	檜原温泉センター 「数馬の湯」	奥多摩温泉 「もえぎの湯」	秋川渓谷 「瀨音の湯」	生涯青春の湯 「つるつる温泉」
割引利用期	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日
場所	檜原村2430	奥多摩町氷川119-1	あきる野市乙津565	日の出町大久野4718
電話	598-6789	0428-82-7770	595-2614	597-1126
営業時間	[平日] 午前10時～午後7時 [土・日・祝日] 午前10時～午後8時 (受付は営業終了1時間前)	[4月～11月(7～9月を除く)] 午前9時30分～午後8時 [7月～9月] 午前9時30分～午後9時30分 [12月～3月] 午前9時30分～午後7時 (受付は営業終了1時間前)	午前10時～午後10時 (受付は午後9時まで)	午前10時～午後8時 (受付は午後7時まで)
定休日	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日火曜日)	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日火曜日)	3、6、9、12月の 第2水曜日	毎週火曜日 (祝日の場合は翌日水曜日)
交通	バス 数馬行に乘車 「温泉センター」下車徒歩1分	JR青梅線奥多摩行に乘車 「奥多摩駅」下車 徒歩10分	バス 上養沢行に乘車 「瀨音の湯」下車	武蔵五日市駅よりバスつるつる温泉行きに乘車 終点
駐車場(台数)	72台	40台	105台	150台
泉質	アルカリ性単純温泉	フッ素	アルカリ性単純温泉	アルカリ性単純温泉
割引券を使用したときの利用料金	終日 大人(中学生以上)400円 小学生200円 (未就学児童は無料です) ※別途入湯税(12歳以上1名につき50円)が必要です。	2時間まで 大人(中学生以上)400円 小学生200円 (未就学児童は無料です) ※別途入湯税(12歳以上1名につき50円)が必要です。	3時間まで 大人(中学生以上)600円 小学生200円 (未就学児童は無料です)	3時間まで 大人(中学生以上)600円 小学生200円 (未就学児童は無料です)
超過料金		1時間につき 200円(大人のみ)	1時間につき 大人200円 小人100円	1時間につき 200円(大人のみ)

(※年末年始の休館日・営業時間、メンテナンスによる休館日等につきましては直接施設にご確認ください。)

お知らせ
・くらし

65歳
以上の
方に

住民基本台帳カード を無料交付しています

本人確認のために必要な書類として、運転免許証などと同じく公的な証明書となる「写真付き住民基本台帳カード」を、65歳以上の方に対して無料交付しています。

なお、住民基本台帳カードの交付を希望される方は、ご本人が必ず役場窓口で申請をしてください。

申請受付場所 役場1階 村民課窓口

申請受付時間 午前8時 30分から午後5時 15分
まで
(土日祝日・年末年始を除く)

●無料となる対象者

次の項目に全て該当している方

- ①65歳以上の方
- ②村内に住民登録をした日から引き続き3ヶ月以上住所のある方
- ③写真付き住民基本台帳カードを保有していない方、又は有効期限が1ヶ月未満の住民基本台帳カードを保有している方

●申請に必要なもの

- ①本人確認できる書類
運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、そのほか官公署発行の顔写真付身分証明書のうち1点
※上記のものがない場合には、健康保険証と氏名、住所が記載されている書類の2点をお持ちください
- ②印鑑
※顔写真は役場にて無料撮影いたします。(65歳以上の方のみ)



◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116

国民年金からのお知らせ

平成25年度の国民年金保険料は15,040円です

国民年金保険料は、急速な少子高齢化に対応し制度の安定を図るため、平成17年度から平成29年度までの間、年度ごとに引き上げられることとなっています。

これにより、平成25年度の保険料については、60円引き上げられ15,040円となります。

なお保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納期内に納めましょう。

国民年金保険料に関することは、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

村民課村民保険係 内線111・116
青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

5月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等の相談を専門の相談員がご相談を受け、問題解決のお手伝いをいたします。

つきましては、左記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

▼日時 5月9日(木) 午後1時～3時
▼場所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先

産業環境課産業観光係 内線121・126

環境

ごみの出し方について

最近、「ごみステーションの分別マナーが悪い」「指定袋以外の袋でごみを出している」「収集日を守らない」などのご意見が多数役場に報告されています。

このようなことのないように「ごみステーションの分別ルールとマナーを守りましょう。また、ごみの減量にご協力をお願いいたします。

し尿汲み取り手数料の有料化等について

公共下水道が供用開始されてから3年を経過した地域内で、いまだ公共下水道へ接続されていない方は、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は、清掃料金の軽減補助が打ち切りになりますので、公共下水道の供用が開始されている地域の方は、お早めに下水道への接続をお願いいたします。

◎問い合わせ先
産業環境課 生活環境係
内線124・127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。2月の測定結果につきましては、下記のとおりです。

◆村内5ヵ所測定結果

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里 児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm
2月4日	晴れ	0.08	0.11	0.09	0.09	0.08	0.11	0.09	0.10	0.10	0.11
2月19日	雪	0.10	0.10	0.11	0.09	0.11	0.12	0.11	0.11	0.11	0.12

◆村内10ヵ所測定結果

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセン グラウンド		人里コミセン グラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm
2月14日	曇/晴	0.10	0.11	0.10	0.10	0.10	0.11	0.10	0.09	0.11	0.12
		都民の森駐車場		郷土資料館 グラウンド		小沢コミセン グラウンド		樋里コミセン グラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm	地面から 高さ1m	地表面 5cm
2月14日	曇/晴	0.11	0.12	0.10	0.10	0.08	0.10	0.08	0.07	0.09	0.10

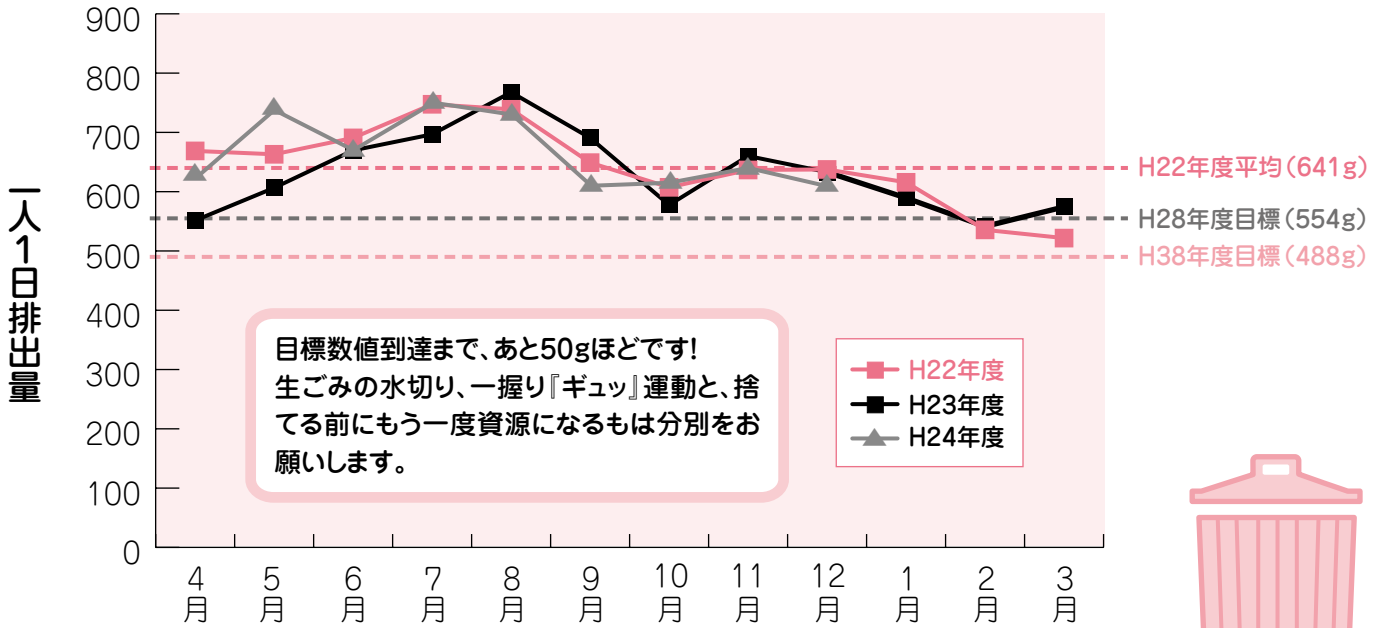
※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)
使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ
RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎問い合わせ先

産業環境課生活環境係 内線124・127

一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

- 生ごみを捨てる前には必ず水切を!
 - 資源になる物は必ず資源へ!
 - 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを!
- 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

下水道

檜原村公共下水道事業受益者分担金賦課対象区域のお知らせ

今年度新たに、下水道事業に係る受益者分担金の徴収を開始する区域をお知らせいたします。

- ▼ 賦課対象区域
和田、千足の各一部
- ▼ 賦課対象区域とは…
今年度分担金を徴収する区域

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先
産業環境課生活環境係
内線 125・127

檜原村公共下水道事業受益者申告のお願い

公共汚水ますを設置し、今年度供用開始予定(和田地区・千足地区の各一部)のご家庭のお客様には、受益者の申告をお願いいたします。

4月以降、村から「受益者申告書」をお送りしますので、受益者の方がご記名、押印のうえ、ご提出願います。この申告書をもとに後日「受益者分担金決定通知書」をお送りし、お客様に分担金をお支払いいただくこととなります。

▼ 受益者分担金納入の流れ

- 村から「受益者申告書」の発送
- ← 受益者の方がご記名、押印のうえ「受益者申告書」提出
- ← 村から「受益者分担金決定通知書」「受益者分担金納入通知書」の送付
- ← 納入

(役場会計課または指定金融機関)
なお、納入期限は納入通知書がお手元に届いた日の年度内で、期限を過ぎると延滞金が発生しますので、ご注意ください。
また、平成24年度までに供用開始された区域のお客様で、また分担金の納入がお済みでない場合は早急に納入くださいますようお願いいたします。

薪(まき)・丸太の一般販売を開始します!!

檜原村では、豊富な山林を有効活用するため、平成24年4月から数馬の湯に薪ボイラーを導入して、その燃料となる薪を旧南檜原小学校跡地(南郷地区)で製造しています。

そこで、下記のとおり平成25年4月1日より、薪およびその原料となる丸太を一般の方へ販売しますので、自宅で薪を使用している方は、是非ご利用ください。

- 販売開始日 …… 平成25年4月1日(月)～
- 販売の種類 …… 薪(長さ40cm)、丸太(長さ40cm～4m)
- 樹種 …… 杉、檜
- 販売価格 …… 薪 1パレット/6,000円(約0.8㎡)
丸太 1㎡/5,000円

■購入方法

- ・事前に檜原村シルバー人材センターへ連絡し、買取り日時等を調整してください。
- (公社)檜原村シルバー人材センター 電話042-598-0167

■販売要件

- ・トラック等の車両で薪燃料製造施設(南郷地区)まで取りに来られる方
- ※薪、丸太の配達を希望する方は別途ご相談ください。

■その他

- ・薪の1パレットは長さ40cmの薪を2段積したものです。(高1.1m×横1.0m×奥0.8m)
- ・薪は必要に応じた量の販売も行います。
- ・丸太は原則長さ4mとなっていますが、4m以内であれば注文に応じ長さを調整して販売します。
- ・村外の方、事業者の方も購入可能です。



1パレットの薪(まき)

ご不明な点等ございましたら
下記までお問い合わせください。

(公社) 檜原村シルバー人材センター
☎042-598-0167

檜原村産業環境課生活環境係
☎042-598-1011(内127)

山林
福祉
けんこう

福祉・けんこう

4・5月の栄養相談

- ▼日時 4月16日(火) 5月7日(火)
- 午前9時30分～午後3時

▼会場 やすらぎの里保健センター(けんこう館2階)
ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

4月の精神保健巡回相談

- ▼日時 4月8日(月) 午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎問い合わせ先
福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内)
☎598-3121

糖尿病教室

「糖尿病のすべてが学べます」

毎月第4木曜日 午後2時～3時(8月、12月は除く)
西多摩医師会館 費用無料

◎申込・問い合わせ先
(社)西多摩医師会
☎0428-23-2171

平成25年度

総合がん検診（集団検診）のお知らせ

検診の種類	胃がん・肺がん・大腸がん検診	前立腺がん検診
対象者	檜原村に住所のある18歳以上の方 (平成8年3月31日以前に生まれた方)	檜原村に住所のある40歳以上の 男性 (昭和49年3月31日以前に生まれた方)
日程 実施場所	平成25年5月11日(土)…福祉センター(上元郷) 平成25年5月18日(土)…人里コミュニティセンター 平成25年5月19日(日)…小沢コミュニティセンター ※検診当日の受付時間は午前8時30分～午前11時です	
費用	無料	
申込方法	下記の期間内にお電話でお申し込みください。 受付期間:平成25年4月1日(月)～平成25年4月12日(金)の平日 受付時間:午前10時～12時・午後1時～5時 電話番号:0120-973-493 ※お申し込みの際には、ご希望の検診の種類をお伝えください。	

また、がん検診と同じ日程で肝炎ウイルス検診を実施します。肝炎ウイルス検診の対象者などについては以下のとおりです。

対象者	・平成25年度内に40歳になる方 (昭和48年4月2日～昭和49年4月1日に生まれた方) ・41歳以上の方でこれまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
日程 実施場所	総合がん検診の日程・実施場所と同じ
費用	無料
申込方法	総合がん検診の申込方法と同じ (肝炎ウイルス検診のみもお受けいただけます)。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

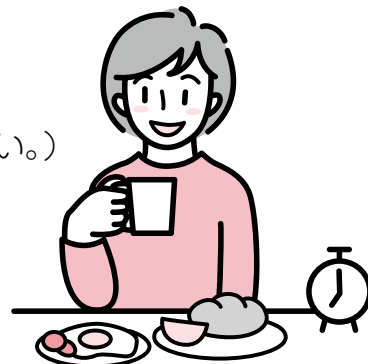
栄養教室

ヘルシ〜ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ〜ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

- **対象者** ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます。
(定員12名です。4月26日(金)までにお申込みください。)
- **日時** 平成25年5月15日(水) 午前10時～午後1時
- **場所** やすらぎの里 保健センター



◎申し込み・問い合わせ先

福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

こちら地域包括支援センターです!!

檜原村地域包括支援センターは、介護保険法に規定されている施設です。檜原村にお住まいの高齢の皆様を介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えられるため、専門的な資格を持った職員が対応致します。

- 介護保険や介護について
 - 介護予防や健康について
 - 消費者被害や虐待について
 - 成年後見制度について
 - 地域での困りごと
- などさまざまな相談に応じます。
ぜひ、ご活用ください。



◎問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 (やすらぎの里内) ☎598-3121

村民ハイキング参加者募集!!

いよいよ春の行楽シーズンがやってきます。
ハイキングにでかけて気持ちの良い汗をかいてみませんか？
檜原村体育指導委員会では、今年も「村民ハイキング」を
下記のとおり実施いたしますので、皆様そろってご参加下さい。



記

- ◆日 時 平成25年4月29日(月・祝) 昭和の日
- ◆場 所 西多摩郡瑞穂町 六道山付近
- ◆対 象 者 村内在住在勤者及び小学生以上の方
- ◆募集人員 15名
- ◆参加費 保検代相当分
- ◆申込期間 平成25年4月19日(金)

◎申込・問い合わせ先 教育委員会社会教育係 内線226

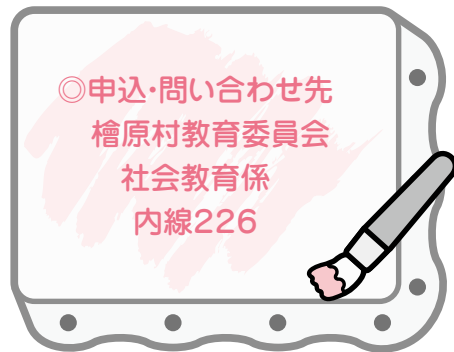
新規事業 水彩画教室 参加者募集!!

いよいよ春の季節です。季節に合わせたお花や野菜、身近に感じるものを水彩画で描いてみませんか。皆様お気軽にご参加ください。

- 開催日：平成25年4月16日(火)
5月21日(火)
6月18日(火)
- 参加費：無料
- 申込期間：毎月10日まで

※毎月第3火曜日開催

- 時 間：午後1時30分～午後3時まで
- 場 所：やすらぎの里 3階 会議室
- 対 象 者：村内在住在勤者
- 募集人員：10名



図書館よりお知らせ

●リサイクル本無料配布のお知らせ

図書館では、保存期間の過ぎた雑誌等を無料配布いたします。

ご希望の方は、下記のとおり実施いたしますのでお知らせいたします。

●実施期間

平成25年4月10日(水)～4月30日(火)

●実施場所 檜原村立図書館

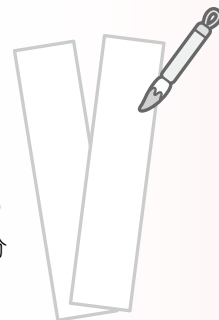
●実施時間 10時～18時まで



俳句教室 を開催します

俳句教室を開催しますので参加しませんか。
村内在住在勤者の方なら誰でも参加できます。
お気軽にご参加下さい。

- 日時 4月18日(木)
5月16日(木)
6月20日(木)
午後1時30分から
3時30分



- 場所 檜原村福祉センター
※6月20日のみ檜原村役場

- ◎申込・問い合わせ先
教育委員会社会教育係 内線226

教育・文化
その他

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

なくそう子どもの交通事故

その
他

毎年、この時期は新学期を迎え、子どもの交通事故を防ごうということで、広報させていただいていますが、幼児や小学校1・2年生程度の子供は、特に身体的な未熟さもあり興味があると、そのことに集中して周囲の状況が目に入らないなどの特徴があり、危険なことが判断できない、周囲の交通状況を読み取れないことがあります。新入学、新学期に向けて、交通安全について子どもと一緒に考えてみましょう。

子供は「危ない」「注意なさい」というだけでは、理解できません。道路に潜む危険を子どもの目線で見、具体的に何が危険なのか、何に注意するのか、また交通ルール・マナーについて、繰り返し教えてあげてください。

また、子どもは大人のまねをします。まず、大人が交通ルールを守り子どものお手本となりましょう。

道路では、子どもから絶対に目を離さないようにして、道路を歩くときは、子どもの手をしっかり握りながら、大人が車道側を歩きましょう。

車を運転する方も、歩道のない道では特に周囲に気を配り、子どもは突然飛び出してくるものだとすることを理解し、安全運転に心がけてください。

檜原村を愛し誇りに思う子供たちの育成

春光うららかな季節、お子様のご入学進級おめでとうございます。
檜原学園檜原小学校・檜原中学校では、元気いっぱいの新入生を迎え、夢と希望に胸をふくらませた子供たちとともに、平成25年度の教育活動が力強く出発しました。

この子供たち一人一人のあふれんばかりの思いが、将来に向かって力強く勇気をもって行動できるよう大人の英知を結集し互いの力を合わせ、「村の宝子供たち」の夢と希望が実現出来るよう支援していければと考えます。

檜原学園がスタートして3年目に入る今年度、その大きな目標は、『檜原学園は、檜原村を愛し誇りに思う子供たちを育成するために、豊かな人間性と檜原村の「自然と文化・歴史」を尊び、守り、大切にすることを基盤とする「生きる力」を育む一貫教育を行う。』とあり、目指す子供像を、『〇自ら学ぶ檜原の子供(知)〇明るく素直で、感性豊かな檜原の子供(徳)〇元気な身体をつくる檜原の子供(体)』の育成と設定し、学校と家庭・地域が総力をあげて教育活動に取り組みます。

また、昨今の教育課題に対応するために、「保育園・小学校・中学校

の義務教育を含めた三者の連携を強固にした教育相談体制を確立し、「子供たちは成長するにつれ、様々な悩みをもつようになる。<中略>…そのためにも、檜原小・中学校は児童・生徒一人一人の悩みをしっかりと把握し、一環した体制のもとで指導・助言を行う」という教育相談の重要性や必要性を再認識し、教育活動を進めていきます。

檜原村教育相談室・学校教育支援室では、上記の基本事項を遵守しつつ、檜原学園の全教育活動を通して、教育の目標である「知・徳・体」三者の調和のとれた豊かな人間性を備えた児童・生徒を育むために、生活習慣の確立や確かな学力の向上、豊かな思いやりの心等の健全育成、体力向上等の近々の課題解決に向けて、学校が取り組む様々な施策がしっかりと進められるよう助言や支援を力強く進めていきます。

一年間、よろしく願います。

(檜原村教育相談室長 本村 誠)



<平成24年度檜原学園報告会>

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等でのご相談に応じます。相談日は、原則として土日祝休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認のうえ来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は **598-1161** です。

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

《檜原学園檜原小学校3年目》

昨年度より、檜原小学校は言語能力向上推進校としての取り組みを進めています。その取り組みの一環として、「子供たちに本をたくさん読んでもらいたい」という願いを込め、一人一人が読みたい本を学校で購入し、図書の実を巡りました。

今年度は、更なる推進のために、各教科のねらいを達成する効果的な言語活動を取り入れ、学習をより充実させていく予定です。

3月22日(金)に12名の卒業生が、小学校6年間の思い出を胸に、最後の一日を過ごしました。卒業証書授与式の呼びかけも、言語能力を向上させる一つとして捉えられます。そして、この4月からは中学生として、檜原学園の先輩として、12名それぞれ力を発揮してくれることと思います。

また、4月8日(月)には入学式、始業式が控えています。全校児童が、言語能力を向上させ、大きく成長できる一年にしたいと思っております。

《平成25年度の重点目標》

「檜原村一貫教育基本計画第一期計画」《檜原村ホームページ→教育文化→檜原小・中一貫教育→檜原村の小中一貫教育(パンフレット)P.12~21参照》に基づき、子供をよりよく伸ばすための9年間の指導のあり方を追求しつつ檜原学園としての一貫教育を推進するとともに、檜原小学校の教育活動の充実を図ります。

- 基礎的基本的な学力を着実に定着させます。
- 人権意識を育むとともに、良好な人間関係を創造していく力を培い、自立に向けた基礎を固めます。
- 「檜原」に学ぶことを通して、郷土檜原に誇りと愛着をもたせまます。
- 自分の安全と健康は、自分で守る意欲と態度を育てます。
- 組織的教育力、学校力の向上を図ります。
- 保護者・地域との連携を強化し、教育活動の充実を図ります。

《檜原小学校の教育目標》

「子供は村の宝」の言葉に表されるように、村民の学校教育への期待はとても大きなものです。私たち教職員は、愛情と情熱をもって子供たちに向き合うとともに、常に学び続け、自信と誇りをもって一人一人をよりよく伸ばすための教育活動を推進していきます。その柱として3つの教育目標を掲げています。

教育目標

- 進んで学ぶ子【知(創造的な知性)】
→進んで取り組み粘り強く積み重ねていける児童
- 思いやりのある子【徳(豊かな情操)】
→豊かな感性をもち、互いに思いやり、学び合う児童
- たくましく生きる子【体(健康な体)】
→自ら、健康で丈夫な体づくりに取り組む児童

【25年度おもな学校行事年間予定】

《1学期》

- 4月 8日(月) 始業式 入学式
- 4月20日(土) 学校公開日 PTA総会
- 6月 1日(土) 運動会
- 6月17日(月) 水泳指導始
- 6月28日(金) 授業参観・保護者会
- 7月 2日(火) 授業参観・保護者会
- 7月 5日(金) セーフティ教室
- 7月17日(水)~19日(金) 臨海学園(5年)
- 7月24日(水) 終業式

《2学期》

- 9月 2日(月) 始業式
- 9月 3日(火) 小中引取訓練
- 9月18日(水)~20日(金) 修学旅行(6年)
- 9月29日(日) 小中道徳授業地区公開講座
- 10月25日(金)・26日(土) 展覧会
- 11月30日(土) 小中マラソン大会
- 12月 5日(木) 授業参観・保護者会
- 12月10日(火) 授業参観・保護者会
- 12月25日(水) 終業式

《3学期》

- 1月 8日(水) 始業式
- 1月29日(水)~2月1日(土) 書写展
- 2月 1日(土) 学校公開日(檜小祭り)
- 2月21日(金) 保護者会
- 2月25日(火) 保護者会
- 2月28日(金) 6年生を送る会
- 3月 8日(土) 学校公開日
- 3月24日(月) 卒業式
- 3月25日(火) 修了式



1月15日 なわとび集会

2月22日 檜小祭り

第3回東京ヒルクライム HINOHARAステージ

第3回東京ヒルクライムHINOHARAステージ参加者の募集を行いません。

平成25年9月29日に開催が予定されている東京国体(自転車競技)に先駆け、デモンストレーションとしてのスポーツ行事として第3回東京ヒルクライムHINOHARAステージを実施いたします。ご協力の程宜しくお願いいたします。

- 主催 檜原村・公益財団法人日本体育協会・文部科学省・東京都
- 主管 東京ヒルクライム～HINOHARAステージ大会実行委員会
- 競技主管 東京都自転車競技連盟・青梅市トライアスロン協会
- 日時 平成25年6月2日(日)
- コース 上川乗地区～奥多摩周遊道路風張峠
コース距離 全長15.4キロメートル
- スタート時間 上川乗地区：午前6時30分
- 開会式 平成25年6月1日(土) 午後3時～
檜原村役場3F住民ホール
- 閉会式・表彰式 平成25年6月2日(日) 午前9時～
場所：檜原都民の森駐車場
- 参加予定者 400名
- 応募方法 檜原村教育委員会備付応募用紙若しくは
檜原村ホームページからお申し込みください。
- 申込期限 平成25年4月20日(土) 〆切



■お問い合わせ先

檜原村教育委員会 社会教育係兼国体推進係 TEL.042-598-1011 (内線226) <http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>

4月の休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
7日(日)	さくらクリニック	あきる野市野辺1003	559-0118	29日(月)	あきる台病院	あきる野市秋川6-5-1	559-5761
14日(日)	櫻井病院	あきる野市原小宮1-14-11	558-7007	5月3日(金)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市秋川2-5-1	550-7831
21日(日)	横田小児科医院	あきる野市雨間233-19	559-2655	4日(土)	渡辺レディースクリニック	あきる野市油平11-1	558-2288
28日(日)	鈴木内科	あきる野市鋸谷156-2	596-2307	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター
TEL 521-2323
 携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署
TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター
TEL 03-5272-0303

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。